

全身の痛みにお悩みの患者さんへ 線維筋痛症の治験のご紹介

| ご参加いただける方

- ①18歳以上の方
- ②線維筋痛症と診断された方
- ③治験期間中、毎日、日誌を電子タブレットに記録することへご協力いただける方
- ④治験のために当院への通院が可能な方

その他、治験期間中、現在服用中のお薬を当院の医師の指導の下おやめいただく場合があります。

| ご参加いただけない方

- ①悪性腫瘍にかかっているまたはこの3年以内に既往歴のある方
- ②妊娠中、授乳中ならびに妊娠している可能性のある方、または妊娠を希望されている方



その他、医師の診察等によって
ご参加可能か判断いたします。
ご興味がある方は、まずは担当医にご相談ください。



お問い合わせ

こちらの治験にご興味やご質問がある方はお問合せください。

お問い合わせ先: 03-6253-8786

【新しい治療～臨床試験(治験)とは～

薬が世に出るためには、国(厚生労働省)から、薬の使用について承認を得る必要があります。承認を得るために薬の効果や安全性を調べる「臨床試験(治験)」を行う必要があります。



【線維筋痛症について】

線維筋痛症は、身体の広範な部位に生じる原因不明の慢性疼痛と全身性のこわばりを主徴候とし、随伴症状として多彩な身体、神経・精神症状を伴う疾患であり、生活の質（QOL）、日常生活動作（ADL）が著しく悪い疾患です。

【この治験では】

この治験の目的は、日本人の線維筋痛症の患者さんに対して治験薬とプラセボ（有効成分を含まない偽薬）を用いて、治験薬の鎮痛効果があるのか（有効性）および副作用はどの程度か（安全性）などを調べることになります。

この治験に参加した場合、治験薬とプラセボのどちらを服用するかは、登録時にランダムにどちらかが割り当てられます。

線維筋痛症の患者さんの中で、治験を担当する医師が、治験で規定された基準を踏まえ、治験薬を使用していただけないと判断した方に、治験への参加をお願いしています。